

**回路とシステム研究専門委員会における
「回路とシステム研究会学生優秀賞」の選奨規程**

回路とシステム研究専門委員会

平成 22年 2月 17日制定

平成 22年 6月 10日改訂

平成 24年 4月 25日改訂

平成 29年 5月 25日改訂

令和 4年 5月 23日改訂

回路とシステム研究専門委員会における「回路とシステム研究会学生優秀賞」の選定は、本規程によって行う。

- (1) 回路とシステム研究専門委員会が学会、研究会の活性化を目的に、社会人学生を含む学生による優秀な研究会発表を表彰する。
- (2) 本賞は、「回路とシステム研究会学生優秀賞」と称する。
- (3) 研究会開催あたり 1 名程度、年 5 名程度を目安に表彰する。
- (4) 選定の対象者は、下記の条件を満たす応募者とする。
 - 1) 回路とシステム研究会の一般講演であること。
 - 2) 予稿にて第一著者であり、かつ自身で口頭発表を行うこと。
 - 3) 過去に同じ賞を受賞していないこと。
- (5) 採点者は回路とシステム研究専門委員会構成員(委員長、副委員長、幹事、幹事補佐、委員、顧問)、ならびに委員長が推薦するものとする。
- (6) 本賞の選定は、採点結果を踏まえて研究専門委員会による審議をもって決定する。採点の方法は、研究会毎に採点者により採点を行い、その平均点により対象者に対して順位付けを行い、順位が1位かつ平均点が3点を超える発表者を当該研究会の表彰候補者とする。1位が複数名いる場合その全てを表彰候補者とする。採点者の人数はこの表彰候補者選定結果に影響を与えない。

同一人物が当該年の複数の研究会で表彰候補者となった場合は、採点結果が一番高い発表を表彰候補とする。尚、この同一人物による採点結果の一番高い発表が複数ある場合は、回路とシステム研究専門委員会の幹事団で協議を行い、いずれか1件のみを表彰候補とする。各研究会において、採点の対象となる発表者が1名である場合も採点を行い、平均点が3点を超える発表者を当該研究会の表彰候補者とする。

 - 1) 当該の全表彰候補者が5名以内である場合には全員を学生優秀賞とする。また、当該年の表彰候補者が5名を超える場合には、当該年の全研究会が終了した後に以下の手順で表彰対象を選出する。

- 2) 各研究会の採点結果が単独1位であった表彰候補者を学生優秀賞とする。
- 3) 各研究会の採点結果が、同点1位である表彰候補者が複数名出た場合、回路とシステム研究専門委員会の幹事団で別途投票を行い、研究会毎に順位を付け、その結果に基づき当該年の学生優秀賞を選出する。

(7) 本賞は、賞状及び副賞とする。副賞は授賞 1 件につき 5, 0 0 0 円の図書カードないしは QUO カードとする。

付則 本規程の改訂は、回路とシステム研究専門委員会の承認を得るものとする。

本規程は、回路とシステム研究専門委員会の Web で公開する。